

議案第89号

西脇市コミュニティセンター西脇区会館の管理に係る指定管理者の指定について

指定管理者として次の者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月27日

西脇市長 片山象三

1 指定管理者の名称  
西脇区

2 管理を行わせる施設の名称及び位置

施設の名称	位 置
西脇市コミュニティセンター西脇区会館	西脇市西脇 312番地の3

3 管理を行わせる期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで